

事業報告書

令和元年度

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

目 次

I 法人概要

1 目的、2 業務内容、3 施設の概要	1
4 沿革	2
5 役員名簿、6 資本金の額及び出資者ごとの出資額、7 職員の状況	3
8 組織図	4
9 各部事務分担	6
10 重要な施設等の状況、11 基本理念、12 行動指針	10

II 令和元年度の事業概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	11
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	17
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	18
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	19
第5 短期借入金	19
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告	19
第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告	19
第8 剰余金の使途	19
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置	20
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	21

前文

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 34 条第 2 項の規定に基づき、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」という。）の平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに係る事業報告書を以下のとおり作成する。

I 法人概要

1 目的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

2 業務内容

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) 前号に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 施設の概要

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(1) 土地

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 29,990.04m²

(2) 建物

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 32,272.42m²

管理・情報棟・総務部、企画部、人材育成部、研究開発部、事業化支援部
研究棟・・・事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
実験棟・・・事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
試作実験棟・・・機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
実験別棟・・・電子技術部、化学技術部

(3) 拠点

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1

[溝の口支所] 川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1
かながわサイエンスパーク (KSP) 内

[殿町支所] 川崎市川崎区殿町 3 - 2 5 - 1 3
川崎生命科学・環境研究センター (LiSE) 内

[横浜相談窓口] 横浜市中区尾上町 5 - 8 0
神奈川中小企業センタービル 4 階

4 沿革

＜神奈川県産業技術センター＞

- 昭和4年4月 神奈川県工業試験場（神奈川県工業試験所の前身）を設立
昭和24年12月 神奈川県工業試験所を設立
平成7年4月 海老名市下今泉705-1に神奈川県産業技術総合研究所（以下「本所」）、小田原市本町1-7-53に神奈川県産業技術総合研究所工芸技術センター（以下「工芸技術センター」）、川崎市高津区坂戸3-2-1に神奈川県産業技術総合研究所川崎駐在事務所（以下「川崎駐在事務所」）を設置
平成8年9月 知的所有権センターとして認定
平成11年4月 工芸技術センターを小田原市久野621に移転
平成11年6月 ISO14001審査登録（平成17年6月まで）
平成14年3月 川崎駐在事務所を廃止
平成17年9月 文部科学省科学研究費補助金取扱研究機関に指定
平成18年4月 本所を神奈川県産業技術センターに、工芸技術センターを神奈川県産業技術センター工芸技術所に改称
平成18年6月 ISO17025認定取得
平成22年4月 計量検定所を編入
平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所を設立（計量検定所および工芸技術所は県機関として業務継続）

＜公益財団法人神奈川科学技術アカデミー＞

- 平成元年7月 川崎市高津区坂戸3-2-1かながわサイエンスパークに（財）神奈川科学技術アカデミー（KAST）を設立
平成元年8月 （財）神奈川高度技術支援財団（KTF）を設立
平成2年2月 KAST 特定公益増進法人として認定
平成2年10月 KAST 科学技術庁（現文部科学省）よりフェロウシップ制度に係る外国人研究者受入研究機関の承認
平成2年11月 KAST 文部省（現文部科学省）科学研究費補助金制度による研究機関に指定
平成3年3月 KAST 日本育英会（現（独）日本学生支援機構）により第一種修学資金の返還免除の職を置く研究所に指定
平成8年9月 KTF「神奈川知的所有権センター支部」として認定
平成17年4月 KASTとKTFが統合、新組織として発足
平成17年8月 ISO17025認定取得
平成25年3月 川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）に新拠点KAST LiSE Lab.（ライズラボ）を開設
平成25年4月 公益財団法人へ移行
平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所を設立

5 役員名簿

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	任期
理事長	鈴木 邦雄	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
副理事長	岸本 幸宏	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
理事	國重 正雄	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
	熊谷 修	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
監事	三谷 淳	平成31年4月1日から令和2年度財務諸表承認日まで
	青木 重典	平成31年4月1日から令和2年度財務諸表承認日まで

6 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金 9,080百万円

出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080百万円

7 職員の状況（令和2年3月31日現在）

職員数（常勤、再雇用、契約） 209名

設立団体である神奈川県からの派遣職員の数 10名

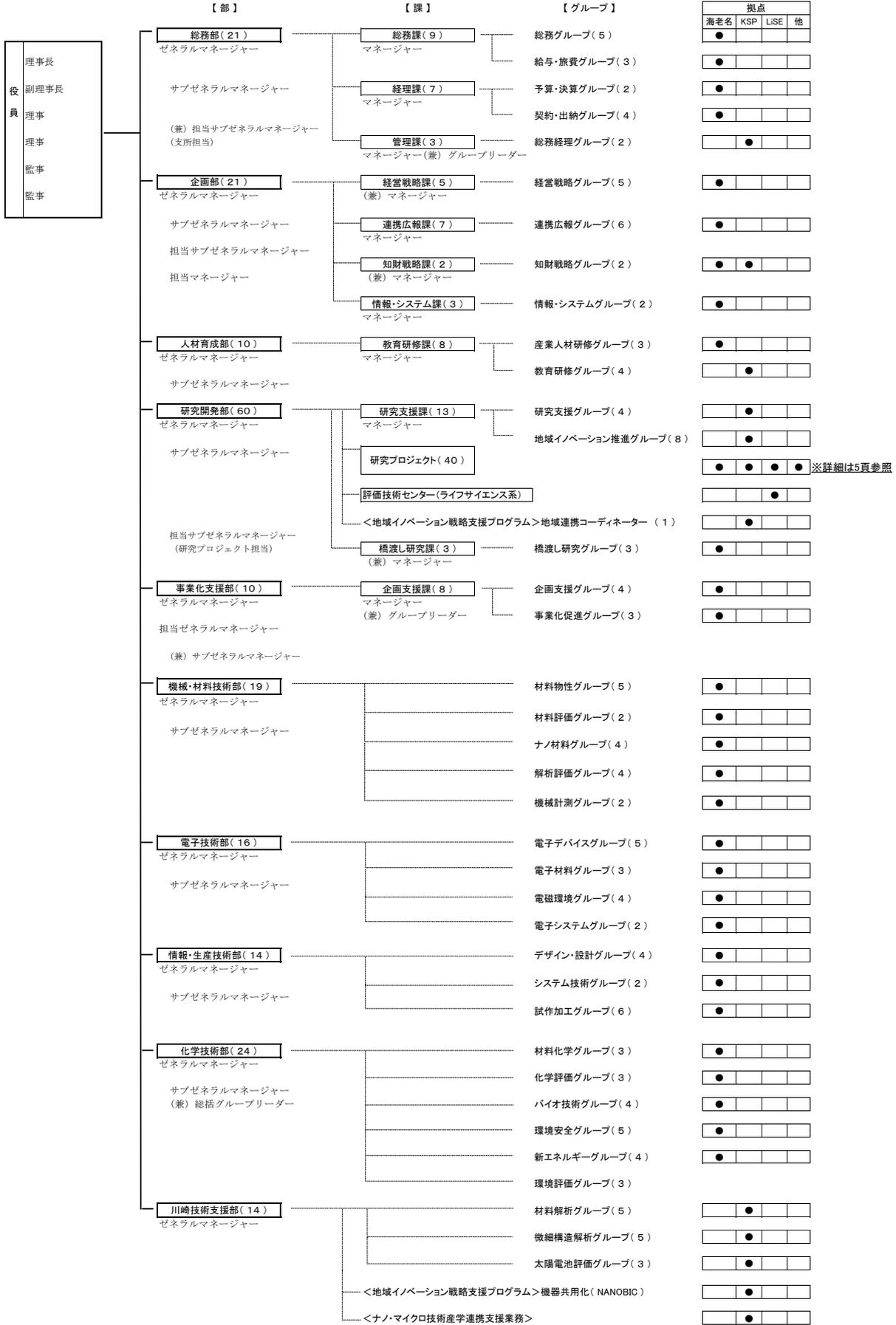
○常勤・再雇用・契約

職員数	209
常勤職員	191
一般事務職	52
研究職	138
技術職	0
技能職	1
再雇用職員	9
一般事務職	5
研究職	4
技能職	0
契約職員	9
一般事務職	5
司書	1
技術職	3

※このほか、非常勤職員 14（技術嘱託 4、事務嘱託 10）

8 組織図

*職員数209(常勤、再雇用、契約をカウント)、兼務は上席・主務でカウント



※詳細は5頁参照

<研究プロジェクト関係>

事業区分	研究室名	拠点
戦略的研究シーズ育成事業	毛包原基の大量調製法を用いた毛髪再生医療	横浜国立大学
	ナノカーボン光源分析装置開発	慶応大学
	3Dナノ界面を有する異種接合技術の開発	早稲田大学
	脳梗塞治療のためのスキヤフォールド材料	東京医科歯科大学
	セキュア量子基盤技術の研究	横浜国立大学
	新産業創出に向けた無標識AIセルソーター	東京大学
有望シーズ展開事業	「力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット」プロジェクト	KSP
	「革新的高信頼性セラミックス創製」プロジェクト	海老名
	「腸内細菌叢」プロジェクト（解析ツール開発グループ）	KSP
	「腸内細菌叢」プロジェクト（腸内環境制御グループ）	LiSE
	「次世代機能性酸化化物材料」プロジェクト	東京工業大学
	「貼るだけ人工膵臓」プロジェクト	東京医科歯科大学
実用化実証事業	人工細胞膜システムグループ	KSP
	高効率燃料電池開発グループ	東京工業大学
グローバルヘルスリサーチコーディネーティングプロジェクト	グローバルヘルスリサーチコーディネーティングセンター	KSP
評価技術センター	光触媒グループ（抗菌・抗ウイルス研究グループ）	LiSE
	食品機能性評価グループ	LiSE

9 各部事務分担

総務部

(1) 総務課

- ア 法人の運営に関する事。
- イ 職員の人事、給与等に関する事。
- ウ 文書に関する事。
- エ 公印に関する事。
- オ 情報管理、情報公開に関する事。
- カ その他他部の主管に属さない事。

(2) 経理課

- ア 財務・会計に関する事。
- イ 財産に関する事。
- ウ 予算執行に関する事。
- エ 金銭及び物品の出納並びに保管に関する事。

(3) 管理課

- ア 溝の口支所における職員の服務及び給与・旅費事務に関する事。
- イ 溝の口支所における公印の管守、文書に関する事。
- ウ 溝の口支所における情報管理、安全衛生に関する事。
- エ 溝の口支所における予算執行に関する事。
- オ 溝の口支所における金銭及び物品の出納並びに保管に関する事。

企画部

(4) 経営戦略課

- ア 法人の総合的企画及び調整に関する事。
- イ 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づく、中期計画、年度計画、業績評価、評価委員会等に関する事。
- ウ 神奈川県への届出・報告など関係団体との連絡調整に関する事。
- エ 外部資金の導入に関する事。
- オ 経営戦略・業務進捗に関する事。

(5) 連携広報課

- ア コーディネートによる支援に関する事。
- イ 産学公連携に関する事。
- ウ 他の試験研究機関、企業、大学等との広域的な連携に関する事。
- エ 技術情報提供に関する事。
- オ 広報に関する事。

(6) 知財戦略課

- ア 知的財産に係る戦略策定・創出管理・評価に関する事。
- イ 技術移転に関する事。
- ウ 特許情報の流通・提供に関する事。
- エ 知的財産支援に関する事。

(7) 情報・システム課

- ア 情報システムに関する事。
- イ 試験研究用の施設、設備及び機器に関する事。
- ウ ISO17025の構築及び運用管理に関する事。
- エ 化学物質管理及び高圧ガス管理に関する事。

人材育成部

(8) 教育研修課産業人材研修グループ

- ア ものづくり中核人材育成の企画及び実施に関する事。
- イ 製造管理人材育成研修の企画及び実施に関する事。
- ウ 研究職員の人材育成に係る研修に関する事。

(9) 教育研修課教育研修グループ

- ア 研究人材育成（教育講座）の企画及び実施に関する事。
- イ 研究者派遣事業に関する事。

- ウ 青少年向け理科実験室等に関する事。
- エ 一般向け科学技術普及啓発イベントに関する事。

研究開発部

- (10) 研究支援課研究支援グループ
 - ア 研究開発部の総務事務（人事・予算等）の調整に関する事。
 - イ 戦略的研究シーズ育成事業に関する事。
 - ウ 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、グローバルヘルスリサーチコーディネーティングプロジェクト）に関する事。
 - エ 技術移転に関する事。
 - オ 産学連携に関する事。
 - カ 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関する事。
- (11) 研究支援課地域イノベーション推進グループ
 - ア 地域イノベーション戦略推進のとりまとめに関する事。
 - イ 総合特区に関連した新たな事業展開にかかる諸業務に関する事。
 - ウ 評価技術センター（ライフサイエンス系）に関する事。
 - エ 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業）に関する事。
 - オ 技術移転に関する事。
 - カ 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関する事。
- (12) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、グローバルヘルスリサーチコーディネーティングプロジェクト）
 - ア 研究の推進に関する事。
- (13) 評価技術センター（ライフサイエンス系）
 - ア 評価技術の研究開発及び技術支援の推進に関する事。
- (14) 橋渡し研究課
 - ア 事業化促進研究に関する事。
 - イ 経常研究に関する事。
 - ウ 技術開発可能性評価支援に関する事。

事業化支援部

- (15) 企画支援課企画支援グループ
 - ア 技術支援事業及び事業化支援事業の企画及び調整に関する事。
 - イ 技術相談に関する事。
 - ウ 試験計測・機器使用に関する事。
 - エ 技術開発受託に関する事。
- (16) 企画支援課事業化促進グループ
 - ア 製品開発支援に関する事。
 - イ デザイン支援に関する事。
 - ウ 神奈川版オープンイノベーション推進に関する事。
 - エ ロボットプロジェクト推進に関する事。

機械・材料技術部

- (17) 機械・材料技術部材料物性グループ
 - ア 材料物性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
 - イ 金属材料の熱処理、表面処理に関する事。
 - ウ 金属材料の故障解析に関する事。
 - エ 表面改質・トライボロジーに関する事。
- (18) 機械・材料技術部材料評価グループ
 - ア 材料評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関する事。
 - イ 粉末冶金に関する事。
 - ウ 金属材料の故障解析に関する事。
 - エ 材料の機械的特性に関する事。
 - オ X線を使った応力測定に関する事。
 - カ 機械加工に関する事。

- (19) 機械・材料技術部ナノ材料グループ
 - ア ナノ材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ ナノ粒子計測に関すること。
 - ウ ナノ粒子作製に関すること。
- (20) 機械・材料技術部解析評価グループ
 - ア 解析評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 固体の表面分析に関すること。
 - ウ X線を使った非破壊検査に関すること。
- (21) 機械・材料技術部機械計測グループ
 - ア 機械計測に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 設計及び構造解析に関すること。
 - ウ 振動に関すること。
 - エ 音響に関すること。

電子技術部

- (22) 電子技術部電子デバイスグループ
 - ア 電子デバイスに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 薄膜・プロセス技術に関すること。
 - ウ 電子実装、信頼性評価に関すること。
 - エ 磁性材料と磁気デバイスに関すること。
- (23) 電子技術部電子材料グループ
 - ア 電子材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 機能性酸化物電子材料に関すること。
 - ウ 金属電子材料に関すること。
 - エ 半導体電子材料に関すること。
- (24) 電子技術部電磁環境グループ
 - ア 電磁環境に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 高周波技術に関すること。
 - ウ 電磁ノイズに関すること。
 - エ 電磁界シミュレーション技術に関すること。
- (25) 電子技術部電子システムグループ
 - ア 電子システムに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 試験事業者登録制度（JNLA）における認定試験に関すること。
 - ウ 医用電気機器の安全性、電子機器の機能性に関すること。
 - エ 環境試験に関すること。
 - オ パワエレ制御に関すること。
 - カ 組み込みボードコンピュータに関すること。

情報・生産技術部

- (26) 情報・生産技術部デザイン・設計グループ
 - ア デザイン・設計に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ プロダクトデザイン、グラフィックデザインに関すること。
 - ウ 設計・構造解析に関すること。
 - エ 形状測定に関すること。
 - オ ロボットに関すること。
- (27) 情報・生産技術部システム技術グループ
 - ア システム技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ I o T技術導入支援に関すること。
 - ウ I o Tテストベッドに関すること。
 - エ フィールドネットワーク、モーションネットワークに関すること。
 - オ 生産システムのプログラミング言語に関すること。
- (28) 情報・生産技術部試作加工グループ
 - ア 試作加工に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ エネルギー加工技術に関すること。
 - ウ 塑性加工技術に関すること。

- エ 機械加工に関すること。
- オ 木質加工に関すること。

化学技術部

(29) 化学技術部材料化学グループ

- ア 材料化学に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 高分子材料の理論的物性解析及びシミュレーション技術に関すること。
- ウ 高分子材料の加工技術と物性評価に関すること。
- エ 高分子材料の耐候劣化に関すること。

(30) 化学技術部化学評価グループ

- ア 化学評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ ISO17025（化学評価分析）に係わる試験業務に関すること。
- ウ 化学分析及び機器分析に関すること。
- エ 鉄鋼材料の定量分析に関すること。
- オ 非鉄金属材料の定量分析に関すること。
- カ 金属以外の複合系工業材料の無機成分の定量分析に関すること。

(31) 化学技術部バイオ技術グループ

- ア バイオ技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ バイオ技術による産生物質に関すること。
- ウ 生体関連物質の生理機能、応用及び分析に関すること。
- エ 微生物を利用した化学物質の評価に関すること。

(32) 化学技術部環境安全グループ

- ア 環境安全に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 用水・廃水処理技術及び水環境評価に関すること。
- ウ ガス分析技術及び水質分析に関すること。
- エ 赤外や可視、ラマン分光などによる材料評価に関すること。

(33) 化学技術部新エネルギーグループ

- ア 新エネルギーに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 有機・無機材料の化学及び熱的変換技術に関すること。
- ウ 電池、腐食防食に関する電気化学的測定技術に関すること。
- エ 無機材料等の化学気相成長技術及び評価技術に関すること。
- オ 高分子材料の資源化技術及び有機・無機材料の機器分析に関すること。
- カ 燃料電池の要素技術開発及び機能性材料の電気化学的特性に関すること。
- キ 二次電池の電気化学的測定技術及び電池材料の物性評価技術に関すること。
- ク 化学物質のエネルギー危険性評価及び工場災害防止等技術に関すること。

(34) 化学技術部環境評価グループ

- ア 工業製品の耐久性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 繊維製品、生活関連製品改質や評価技術に関すること。
- ウ 塗膜・塗料の特性試験、機能性塗料や新規コーティング材による防錆・防食に関すること。
- エ 高分子材料の環境試験や劣化安定性の評価に関すること

川崎技術支援部

(35) 川崎技術支援部材料解析グループ

- ア 川崎技術支援部の総務事務（人事・受付会計予算等）の調整に関すること。
- イ 材料の試験分析サービスに関すること。
- ウ 材料解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- エ 温湿度環境及び電磁環境試験機器の開放利用に関すること。
- オ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
- カ ナノ・マイクロ技術に係る計測業務に関すること。

(36) 川崎技術支援部微細構造解析グループ

- ア 材料やデバイス表面の形状・内部構造観察及び元素分析に関すること。
- イ 微細構造部の異物付着、内部欠陥の解析に関すること。
- ウ 試料の透過像、電子線回折像、結晶格子像の観察に関すること。
- エ 微細構造解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。

- (37) 川崎技術支援部太陽電池評価グループ
- ア 太陽電池の評価・開発に関すること。
 - イ 光触媒JIS試験および評価法開発に関すること。
 - ウ 耐光試験に関すること。
 - エ 有機系太陽電池プロジェクトに関すること。

10 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

11 基本理念

私たちは、県内中小企業を中心とする産業界から信頼される試験研究機関として、イノベーションの創出を支援し、県内産業と科学技術の振興を図ることにより、豊かで質の高い県民生活の実現と地域経済の発展に貢献します。

12 行動指針

公設試験研究機関の新しいカタチを創ります。

- 新たな価値の創出
私たちは、人と技術が集まる創造の場を提供し続けます。
- お客様に対して
私たちは、常に最善の方法を考え、最適な解決策を提供します。
- 組織づくり
私たちは、コミュニケーションを深め、総合力を発揮できる環境をつくります。
- 自己研鑽
私たちは、プロフェッショナルとして技術と知識の向上に努めます。

II 令和元年度の事業概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発

【学会発表等件数】	令和元年度中	400 件
【論文等掲載件数】	令和元年度中	107 件
【特許出願件数】	令和元年度中	45 件
【橋渡しに係る共同研究件数】	令和元年度中	83 件

(1) プロジェクト研究

- ・ 県内産業や県民生活の課題解決を見据えた目的基礎研究を推進し、次のステージへの移行判断や進捗管理のため、委員による課題評価を実施した。研究成果は、専門学協会だけでなく Innovation Hub や展示会への出展を通して広く普及展開を図った。
- ・ AI・IoTなど次世代産業を視野に入れた現行プロジェクトと技術部の連携の可能性を検討するとともに、平成30年度に採択された文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を推進した。
- ・ 殿町地区のバイオ系研究室を新たに整備し、殿町地区のバイオ研究をさらに充実させた。
- ・ プロジェクト研究発のベンチャー企業の創出や育成に必要な環境を整え、地域イノベーションの原動力となるベンチャー企業の成長を促進した。

ア 戦略的研究シーズ育成事業

- ・ 平成30年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した以下の研究テーマについて継続して支援し、審査の結果、①を次年度有望シーズ展開事業にステップアップすることとした。
 - ①毛包原基の大量調製法を用いた毛髪再生医療
 - ②3Dナノ界面を有する異種材接合技術の開発
 - ③ナノカーボン光源分析装置開発
- ・ 平成31年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した以下の研究テーマについて、研究の立ち上げ、共同研究先の発掘支援、研究育成、知的財産権の確保等を行った。
 - ④新産業創出に向けた無標識AIセルソーター
 - ⑤脳梗塞治療のためのスキャフォールド材料
 - ⑥セキュア量子基盤技術の研究
- ・ 令和2年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採択を行った。

イ 有望シーズ展開事業

下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施した。新規に、エコシステムに位置付けられている「貼るだけ人工臓腑」と、海老名本部技術部との連携が期待される「次世代機能性酸化物材料」をステップアップさせた。

- ①力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット
- ②革新的高信頼性セラミックス創製
- ③腸内細菌叢

- ④貼るだけ人工臓臓（新規）
- ⑤次世代機能性酸化物材料（新規）

ウ 実用化実証事業

下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施した。

- ①人工細胞膜システム
- ②高効率燃料電池開発

(2) 事業化促進研究

- ・ 成長が見込まれる産業分野（ロボット、IoT、エネルギー、先端素材、エレクトロニクス、ライフサイエンス（未病、先端医療）、輸送用機械器具）を対象分野として、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付け、産技総研との3者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施し、製品化や外資申請への展開を図った。
- ・ コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集した。
- ・ 技術担当者がより積極的に研究開発支援を行い、実現可能性研究（FS）を推進し、必要に応じて事業化促進研究をステップとして提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一貫支援を行った。

(3) 経常研究

- ・ 中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実を図るとともに、県の政策や産業界に共通する課題解決に貢献する中長期的な視点で設定した研究テーマに取り組んだ。
- ・ 研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、ホームページや技術交流等を目的とした Innovation Hub 等の交流会において情報発信に努めた。

2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援

(1) 技術相談

- ・ 総合相談窓口やメール相談の利用を促し、中小企業等からの相談内容に最適な担当者へ迅速かつ適切につなぐ体制を継続し、随時、改善に努めた。
- ・ 相談内容、対応結果などを整理し、職員間で情報共有を継続した。
- ・ 幅広い技術相談に対応可能な外部機関との連携を有効に活用した。
- ・ （公財）神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組んだ。
- ・ 利用者に対して満足度アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続的なサービスの質の向上に取り組み、アンケート項目等については適宜見直しを行った。

【技術相談件数】令和元年度中 22,232 件

(2) 試験計測

- ・ 中小企業が抱える様々な技術課題解決のため、職員研修や計画的な試験計測機器の整備に取り組み課題解決機能の向上を図った。
- ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性向上、維持に努めた。
- ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ (TKF) を構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続した。

- ・ 試験計測メニューのスクラップアンドビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努めた。
- ・ オーダーメイド試験計測が可能であることを広く周知し、潜在的ニーズに柔軟に対応した。
- ・ 新規導入機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して広く機器情報を提供し、新しい機器の利用推進により試験計測件数の増加を図った。
- ・ 開放利用可能な機器の取扱いについて丁寧で的確な説明・指導を行い、機器使用の促進を図った。

【試験計測件数】令和元年度中 52,535 件

(3) 技術開発

- ・ 中小企業等が抱える技術課題解決のため、産技総研の技術・ノウハウを提供し、企業への技術開発支援を行った。
- ・ 技術開発終了後、製品化に向けた安全性確認試験等の情報提供、継続的な試験計測による支援を行うとともに、共同研究へのコーディネート、提案公募型の競争的資金の獲得支援等により事業化を促進した。
- ・ 複数の試験、分析、加工を組み合わせる技術開発を迅速に進めるため、適宜、事務手続きを見直し、技術開発受託件数の増加を図った。

【技術開発受託件数】令和元年度中 194 件

(4) 評価法開発

- ・ プロジェクト研究の成果として蓄積した新技術による性能・機能性評価メニューを新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、企業サンプル等の評価を通して中小企業等の売れる製品づくりを支援した。
- ・ 研究開発に取り組む評価法は以下の4分野を柱とし、②については実環境光触媒（抗菌）のISO化に参画した。

【新技術による性能・機能性評価メニュー数】令和元年度中 24 メニュー

(内訳)	①光触媒材料計測評価	9メニュー
	②抗菌・抗ウイルス性能評価	6メニュー
	③食品機能性評価	4メニュー
	④太陽電池計測評価	5メニュー

3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援

(1) 製品開発支援

- ・ 中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点から、計画の立案段階から支援を実施し、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献し、製品化を促した。
- ・ 製品開発支援に関わる技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、売れるモノづくりを目指した総合的な支援を行い、商品化を促した。
- ・ 製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズの把握や課題抽出のための市場調査やテストマーケティングに関わる助言・提案等の支援を行い、市場にマッチした製品化・商品化を促した。
- ・ 支援を行った中小企業等の製品化・事業化等の状況をフォローアップし、新たに直面している課題解決のために必要な支援やコーディネート支援を提案

した。

- ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の製品開発支援に取り組んだ。
- ・ さがみロボット産業特区におけるロボット関連技術の実証実験を支援し、生活支援ロボットの実用化を促進した。

【製品化支援件数】令和元年度中 10 件

(2) I o T 技術導入支援

ア I o T 技術の普及啓発

- ・ I o T 研究会活動を通じ、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動向等に関する情報や交流の場を提供するフォーラムを開催するとともに、関連学協会等から最新情報の収集に努め、発信することで県内産業における I o T リテラシーの醸成に努めた。
- ・ 講演会に見学会や実演などを組み合わせた双方向型のフォーラムを企画し、普及・交流を促進する機会を提供することで I o T ・ A I 等の第 4 次産業革命を見据えた技術開発活動の活発化を図った。
- ・ 平成 30 年度に実施した「中小企業経営支援等対策費補助金（産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業）」の成果を展開し、I o T 人材の育成に取り組んだ。

イ I o T ラボ（テストベッド）を活用した技術支援

- ・ I o T 研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、I o T に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的な I o T 技術導入を促進した。
- ・ I o T 化に必要なデジタルデータの取り出し、データ連携への A I 技術の活用、産業用ネットワークの認証試験の充実、ネットにおける安全性の確保などの検証環境（I o T テストベッド）の整備を継続し、技術支援等を通じて中小企業等の I o T 技術導入を支援し、I o T 化の促進を図った。
- ・ 幅広い業種に向けて I o T 化を促し、裾野を広げて生産性や付加価値の向上を図っていくため、情報系職員に限らず各分野で技術支援を担当する職員の I o T リテラシーの向上に取り組んだ。

ウ デジタルものづくり支援

- ・ 3次元 C A E による機械部品の応力解析を用い、企業の機械設計の支援を積極的に実施した。また試作で多用されている樹脂製 3 D プリンターにおいて、多様化している素材に対応するため、新たにゴム弾性樹脂の造形が可能な設備を導入し試作支援の強化を図った。
- ・ 経済産業省の承認を受けた「1都3県1市における次世代自動車産業分野の連携支援計画」に基づき、E V シフトにより牽引される次世代自動車産業への技術支援体制を設備面及び技術面において構築した。軽量化に伴い導入が進んでいるアルミニウム合金製複雑形状部品に対し、5 軸制御マシニングセンターによる効率的な加工工法開発を行った。

【I o T 技術導入支援件数】令和元年度中 6 件

(3) デザイン支援

- ・ （公社）かながわデザイン機構等との連携を図りながら、横浜相談窓口（よこはまブランチ）にあるデザイン相談室において、効果的なデザイン支援を実現した。
- ・ 生活支援ロボット等の事業化を促進するため、外部専門家の支援等も取り入

れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援した。

(4) 知的財産支援

- ・ 中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、相談やマッチング等を行った。
- ・ 中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、(一社)神奈川県発明協会等の関係機関や自治体との連携を促進した。
- ・ 知的財産権の取扱いに関する基本的考え方などを示す知的財産ポリシー等を適宜見直すとともに効果的に運用した。
- ・ 産技総研に帰属する知的財産権の活用を促進するため、特許流通CDを新たに1名追加し、コーディネート活動や広報活動等を実施した。
- ・ 中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供のほか、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を開催した。
- ・ 産技総研発ベンチャー創出にむけた知財支援を実施した。

4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成

令和2年3月に実施予定だった人材育成研修等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中小企業技術者育成の研修6件、研究人材育成では教育講座2件を延期または中止した。

また、科学技術理解増進では、研究者派遣事業1件、科学イベント1件を延期または中止した。

【研修受講者数】令和元年度中 1,541人

(1) 中小企業技術者育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械」、「電気」、「化学」等の分野に関わる中小企業等の技術者を対象に、比較的長期にわたる研修を実施した。
- ・ 中小企業等の新製品の開発力を担う人材を育成することを目的とする研修を実施した。
- ・ 受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行った。

イ 製造管理人材育成研修

品質管理(QC)セミナーや生産管理と製造マネジメントに関する講習会等を積極的に開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理等に関する最新の情報を提供した。

(2) 研究人材育成

- ・ 時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材育成を支援するため、「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第4次産業革命」、「高度なものづくり」を重点分野として、各分野における最新動向を学べる比較的短期間の研修を実施した。
- ・ 先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、新たなテーマや講師の探索に注力し、講座の企画・設計を積極的に行った。

(3) 科学技術理解増進

ア 研究者派遣事業

- ・ 産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、理科や総合学習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別支援学校へ派遣した。

- ・ 企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組んだ。
- イ 理科実験・工作教室
- ものづくり、エネルギー、環境などの分野から任意のテーマと講師を選び、座学（理論）と工作（実習）による活きた学習の場を学校授業外の時間に提供した。
- ウ 科学イベント
- ロボット、ライフサイエンスなど多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯などを楽しみながら学べる場を提供した。
- 【理科実験教室参加者数】令和元年度中 5,540人

5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流

(1) コーディネートによる支援

- ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体をはじめ、国の研究機関や大学、大企業の研究所等と構築したネットワークを有効に活用し、連携交流事業を推進した。
 - ・ 所内の企業等の情報を一元的管理することで、企業に適した継続的技術支援や大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングなどのコーディネート支援を効率的に実施する体制を整えた。
 - ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発の促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」の取組を実施するとともに、開発に参加する企業を支援するための所内体制の構築を継続した。
 - ・ 業務提携協定等を結んだ金融機関や支援機関等を中心としたマッチングイベント等を活用し、特許流通の観点からのコーディネート活動を強化した。
- 【技術コーディネート件数】令和元年度中 37件

(2) 産学公連携

- ・ かながわ産学公連携推進協議会(CUP-K)に参加する機関を中心に県内の大学、経営支援機関、金融機関等と県内産業界との交流や情報交換を行い、それぞれの強みを活かした連携機会を提供し、連携活動へのコーディネート支援を継続した。
- ・ 商工会議所や工業団体、工業団地等との情報交換及び連携した支援を推進していくため、これら団体のイベント等への積極的参加を継続するとともに、本部会議室を活用した会議開催や見学会の開催を促し、各団体傘下企業への技術支援情報の周知を徹底した。

(3) 広域連携

- ・ 産業技術連携推進会議(産技連)、公立鉦工業試験研究機関長協議会、地方独立行政法人公設試連絡会(地独連絡会)、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)等の公設試連携体を積極的に活用し、広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出へつながる最適かつ迅速な技術支援のための連携体制を維持、継続した。
- ・ 令和元年度は、地独連絡会を神奈川県で開催し、地独公設試特有の課題について情報を共有するとともに、先行地独公設試を参考に運営改善に役立てた。

(4) 技術情報提供

- ・ 研究開発の成果や最近の技術動向等に関する情報など、中小企業等のものづくりに役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体を用いて広く

速やかに提供した。また、本部の図書機能や連携する図書館を活用し、中小企業等のものづくりに役立つ技術資料等を公開した。

- ・ 中小企業等のものづくりに役立つ国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、申請を希望する中小企業等との技術連携を図った。
- ・ 機械・材料、電子、情報・生産、化学、川崎の各技術部における経常研究やプロジェクト研究の成果情報を広く提供するため、技術フォーラムを開催し、産技総研の研究開発情報を積極的に発信すると同時に、産学公のものづくりを担う研究者・技術者同士の交流機会を提供し、中小企業を中心とした連携活動を促進した。ただし、令和2年2月から3月のフォーラムについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた6件を中止した。

【技術情報提供件数】令和元年度中 58件

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の機動性の向上

- ・ 課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行った。
- ・ 提案公募型の競争的資金によるプロジェクト研究など、緊急性の高い課題に対しては、産技総研内外から人材を募り対応した。

(2) 企画調整機能の強化

- ・ 各拠点で産技総研内の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経営判断が行える体制をさらに進めた。
- ・ 企画部門へ集約する情報を基にして、顧客ニーズに即した企画立案に役立つ調整機能の強化を図った。
- ・ 突発・弾力的な資金投入など、緊急施策に柔軟に対応できる体制を整備した。

(3) 拠点と機能

- ・ 拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業については整理・統合を進めた。
- ・ 事業ごとに拠点が跨る業務の定期的見直しを行い、効果的・効率的な業務運営を推進するうえで調整が必要な業務の抽出と、拠点特有の利点を活用した機能強化や集約可能な機能の整理など拠点整備を検討した。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 平成29年度に新たに構築した人事評価制度の定着を図るとともに、人事評価におけるグループリーダーの関わり方など課題の検証を行った。その結果、人材育成や評価者の負担軽減の観点から、グループリーダーについて、助言指導者が評価を行う際のサポート役を担うことができるようにした。併せて、様式類の簡素化を行った。
- ・ 平成29年度制度化した産技総研職員研修体系などにより、積極的な職員人材育成を行った。
- ・ 職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等の活用も検討し、効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進めた。
- ・ 産技総研が外部向けに実施する人材育成の各種研修プログラムに、職員の参

加を進め、職員研修に活用した。

- ・ 職員の専門分野等のデータベース化を行うとともに、職員の能力開発にも利用を進めている。

(2) 柔軟な職員の採用

- ・ 中長期的な観点から、組織運営の効率化、安定化を図るため、管理部門の業務の見直し等の検討や職員のプロパー化、特に、専門的な知識と経験を必要とする管理部門の職員の確保に努めた。
- ・ 職員の採用に関し、選考とあわせて紹介予定派遣等を活用して、引き続き優秀な人材の確保に努め、年度途中の採用だけでなく、初めて新規採用職員選考を実施した。その結果、令和元年度には、7名（研究2名・事務5名）を中途採用したほか、令和2年4月新規採用予定者11名（研究4名・事務7名）のうち1名の研究職を前倒し採用した。
- ・ 技術アドバイザーやコーディネーター等の登録・採用等について、定期的に制度の見直しを行い、効果的な運用を行った。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

- ・ 業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、関係規定の見直しを進めた。
- ・ 県民への説明責任が求められる地独の立場を踏まえ、適正かつ効率的な事業運営が図れるよう、文書事務の基礎に係る研修を新たに実施した。
- ・ 法人発足当初から行う全所的なSWOT分析を継続し、個々の業務について適切な見直しを行った。
- ・ 所内各種情報システムの運用業務の効率化を進める目的で、メールのクラウド化を導入した。

(2) 情報化の推進

- ・ 情報処理システムに対する要望を収集し、費用対効果などを検討、必要に応じて改良やシステム導入を行った。
- ・ グループウェアを活用した全所的でリアルタイム性の高い情報の共有化を通じ、業務の効率化を図った。
- ・ 産技総研の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システムの拡張性の向上を検討した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

- ・ 企業からの支援ニーズが多く、利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行い、機器への投資回収を見据えた整備計画を立て、安定した技術支援事業収入の確保に取り組んだ。
- ・ 職員アンケート結果を踏まえ要望の高い機器を優先的に整備するなど、顧客満足度を高めるための仕組みを随時見直すとともに、今後成長が見込まれる産業における顧客拡大を見据えた先行投資が必要な機器整備のために、補助金等の外部資金収入の確保に取り組んだ。
- ・ 本計画中の「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

に関する目標を達成するためとるべき措置」において1～5の項目に掲げた計画を着実に実施、効率化を進めることで各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組んだ。

(2) 競争的資金の獲得

- ・ 産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指した。
- ・ 他機関との連携や経常研究事業の見直しなど、提案公募型の競争的資金の獲得に向けて組織的な対応を行った。

2 財務運営の効率化

- ・ 地独会計基準の改正に伴って、事業区分の強化と予算配分の徹底を行った。
- ・ 組織運営経費の実態調査を行い、必要経費の見直しと再配分を行った。また、不足する基盤経費を補うため、共通経費の設定について検討し、導入を図った。
- ・ 固定資産管理の見直しを実施し、不用物品の廃棄及び管理方法の周知徹底と棚卸手法の強化に取り組んだ。
- ・ リース機器の維持費用の削減による後年度負担の軽減及び戦略的な設備機器導入資金を拡充する目的で、リース機器の買取りやリースアウトを継続して実施した。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照。

第5 短期借入金

1 短期借入金

該当なし。

2 借入れの理由

借入金なし。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告

該当なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告

該当なし。

第8 剰余金の使途

平成29年度及び平成30年度に経営努力によって生じた剰余金を、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当するため、目的積立金とした。令和元年度は、試験計測事業において、微細領域の解析に必須の透過電子顕微鏡の装置入替経費に充当するため一部を取り崩した。充当金額については、財務諸表を参照。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について確認した結果、対応が必要なものはなかった。
- ・ 法人事業の適正な管理及び運営のため、法人内部に設置したコンプライアンス推進委員会を活用した。
- ・ 事故防止に係る日常的な意識の醸成を図るため、新たに、日常点検チェックリストを作成し事故防止に係る点検を実施した。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施した。
- ・ ハラスメントの相談窓口において、引き続きハラスメントの相談を受け、ハラスメント事案の解決及び防止に努めるとともに、職員の意識向上に努めた。

(2) 情報管理、情報公開

- ・ 情報セキュリティマネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施した。
- ・ 保有する情報資産を明らかにして、リスク評価を実施し、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮したアクセス権限を設定した。
- ・ 緊急事態への対応の計画を策定し、必要に応じて職員教育を実施した。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開出来るように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新した。

(3) 環境保全

- ・ 環境マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを構築している。
- ・ 全所的に実施する業務方法書に基づくリスク評価の中で、現在の業務や保有する化学物質等が与える環境負荷を再評価する。

(4) 安全衛生

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を進めている。
- ・ 労働環境等の継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させた。
- ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施した。
- ・ 働き方改革検討会議を活用し、職員の健康増進のため、ワークライフバランスの実現を目指して、実効性のある時間外勤務の縮減に向けた取組をまとめた。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の適切な維持管理

- ・ 施設内レイアウト委員会を発足するとともに不要機器の廃棄等施設内の有効利用を図るための取組を進めた。
- ・ 定期的に職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施するとともに、省エネルギーと快適性を両立できるように冷暖房の運用を柔軟に実施した。

- ・ 施設を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供するなど地域共生・貢献を推進した。

(2) 機器整備

- ・ リース機器の維持管理費削減による資金や国庫等補助金を活用して、最新の設備機器を整備した。
- ・ 中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備した。
- ・ 老朽化した機器設備については、リースアウトや廃棄を検討し、継続的に機器整備に努めた。
- ・ 保守・校正点検等の実施により機器の適正な精度を保持した。

3 広報の強化

- ・ イベントや展示会、広報誌等を関連付けて一体的に運営し、効率的な広報活動を図った。
- ・ ホームページの構成・構造や、デザイン、コンテンツ等について SEO 対策等を踏まえ、順次、修正・改善を進めた。また、URL の変更に合わせて、サーバを内部から外部へ移行するとともに、関連ソフトウェアのバージョンアップ等を実施し、サーバ管理業務量の低減や、情報セキュリティの向上に取り組んだ。
- ・ 産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知した。
- ・ 工業団体や金融機関、支援機関等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未利用企業の利用を促進した。
- ・ 研究成果を平易な言葉や図表を多用して資料化し、マスコミ等に強くアピールした。

第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- ・ 技術分野の職員確保を推進し、効果的かつ効率的な研究開発・技術支援体制を確立した。
- ・ 平成 29 年度に新たに構築した独自の評価制度を着実に実施した。
- ・ 職務ごとに必須な知識・技能を効率的に学ぶためのプログラムの構築・改善を進めた。

2 県からの長期借入金の限度額

該当なし。

3 積立金の処分に関する計画

積立金なし。